

# 第18回 岐阜県CSF有識者会議

日時：令和7年9月10日（水）  
13時15分～  
場所：岐阜県庁20階 会議室2001

（議題）

1. 農場を守る対策
2. 野生いのしし対策

# 第18回岐阜県CSF有識者会議 名簿

## ■委 員

(50音順、敬称略)

青木 博史	日本獣医生命科学大学 獣医学部 教授	Web
浅井 鉄夫	岐阜大学大学院 連合獣医学研究科 教授	
石黒 利治	(公社)岐阜県獣医師会 相談役 (前会長)	
伊藤 貢	(有)あかばね動物クリニック獣医師 (一社)日本養豚開業獣医師協会 代表理事	Web
江口 祐輔	麻布大学 教授 フィールドワークセンター長	Web
小寺 祐二	宇都宮大学 農学部 雜草管理教育センター 准教授	欠席
平田 滋樹	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門 動物行動管理研究領域 動物行動管理グループ 上級研究員	
山本 健久	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門 越境性家畜感染症研究領域 疫学・昆虫媒介感染症グループ長	Web

## ■ワーキンググループアドバイザー

迫田 義博	北海道大学大学院 獣医学研究院 教授・研究院長	Web
-------	-------------------------	-----

## ■オブザーバー

高木 恵実	農林水産省 消費・安全局 動物衛生課	Web
新井 達弥	農林水産省 消費・安全局 動物衛生課	Web
吉野 肅	岐阜県養豚協会 会長	
大野 恵章	(一社)岐阜県獣友会 会長	
所 千加	ぎふジビエ協会 会長	

## ■県関係

堀 智考	農政部長
平野 昌彦	環境生活部長
若山 幸人	農政部次長

# 議題 1 農場を守る対策

---

# (1) 飼養豚のワクチン接種による抗体付与状況

(R 7.8.22現在)

- 令和元年10月の初回接種以降、ワクチン接種と定期的な抗体検査を実施。
- 農場ごとに母豚の抗体レベル（免疫付与における抗体量の水準）や離乳時期を確認したうえで、接種時期の前倒しを含め、その農場に適した時期に接種を実施。
- 令和6年度下半期と同様に、7年度上半期は母豚の陽性率が低い傾向。

＜免疫付与率の推移＞

検査時期	母豚	肥育豚	
		と畜場出荷時点	
R元年度 下半期	9 6 % (223/233)	9 9 % (387/390)	
R2年度 上半期	9 5 % (377/395)	6 9 % (394/574)	
R2年度 下半期	9 3 % (343/369)	4 9 % (389/790)	8 3 % (334/401)
R3年度 上半期	9 4 % (583/620)	5 1 % (410/810)	9 6 % (333/347)
R3年度 下半期	8 4 % (521/622)	5 4 % (418/775)	9 3 % (272/292)
R4年度 上半期	9 0 % (595/663)	6 3 % (496/788)	9 3 % (290/312)
R4年度 下半期	7 8 % (419/534)	5 7 % (410/724)	9 2 % (721/785)
R5年度 上半期	8 5 % (522/612)	6 7 % (476/709)	8 4 % (740/878)
R5年度 下半期	8 3 % (433/523)	5 5 % (451/813)	8 1 % (737/914)
R6年度 上半期	8 2 % (551/670)	5 9 % (429/723)	8 4 % (656/779)
R6年度 下半期	7 0 % (357/513)	5 0 % (371/746)	8 3 % (709/856)
R7年度 上半期	7 3 % (457/624)	5 1 % (272/538)	8 8 % (486/555)

※「と畜場出荷時点」以外のデータの陽性

→ ELISA検査 陽性 (S/P値0.1以上)

※「と畜場出荷時点」のデータの陽性

→ ELISA検査 陽性・疑陽性 (S/P値0.05以上)

中和試験による中和抗体価1倍以上 (R2年度は2倍以上)

※令和4年度下半期以降の「と畜場出荷時点」のデータは、と畜場で採材した個体のほか、出荷直前に農場で採材した個体を含む。

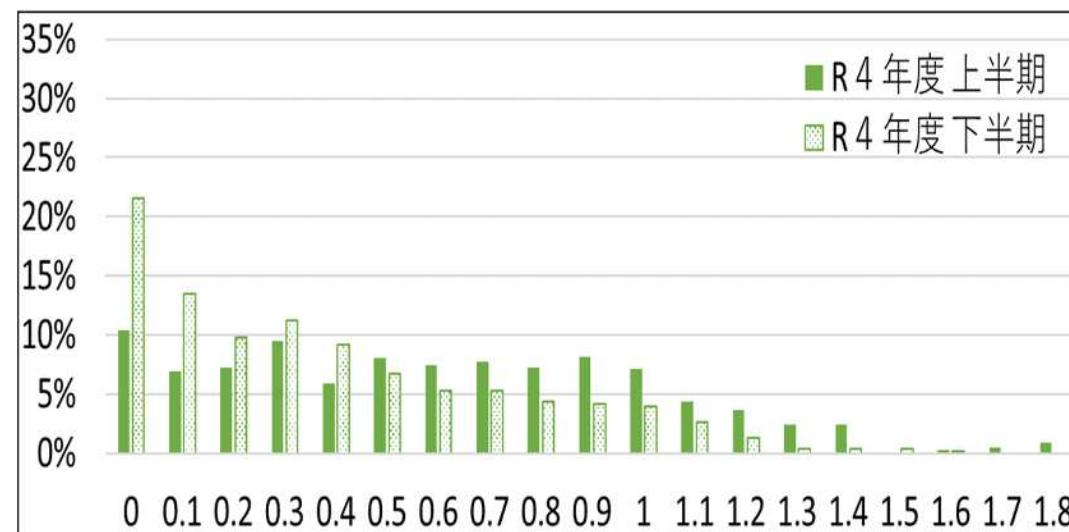
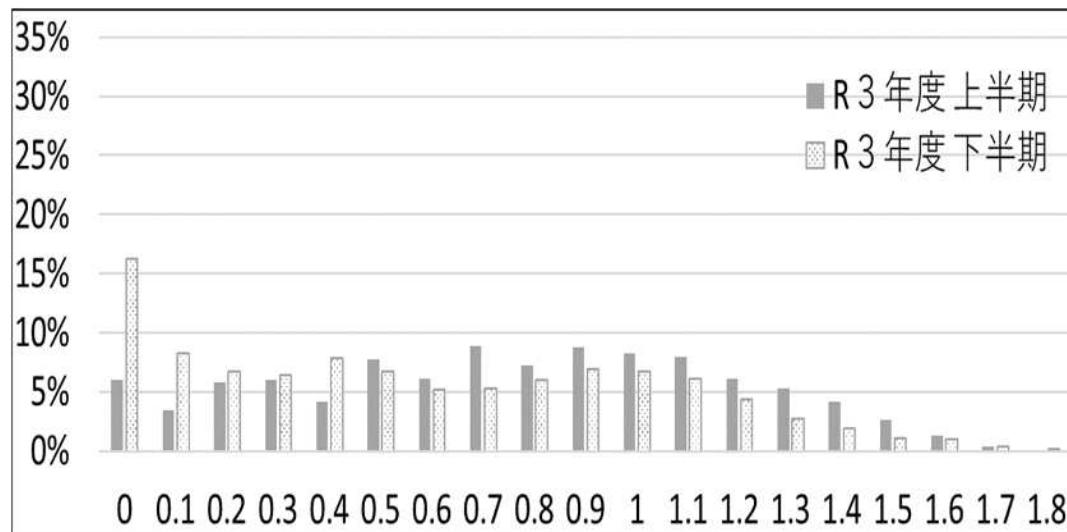
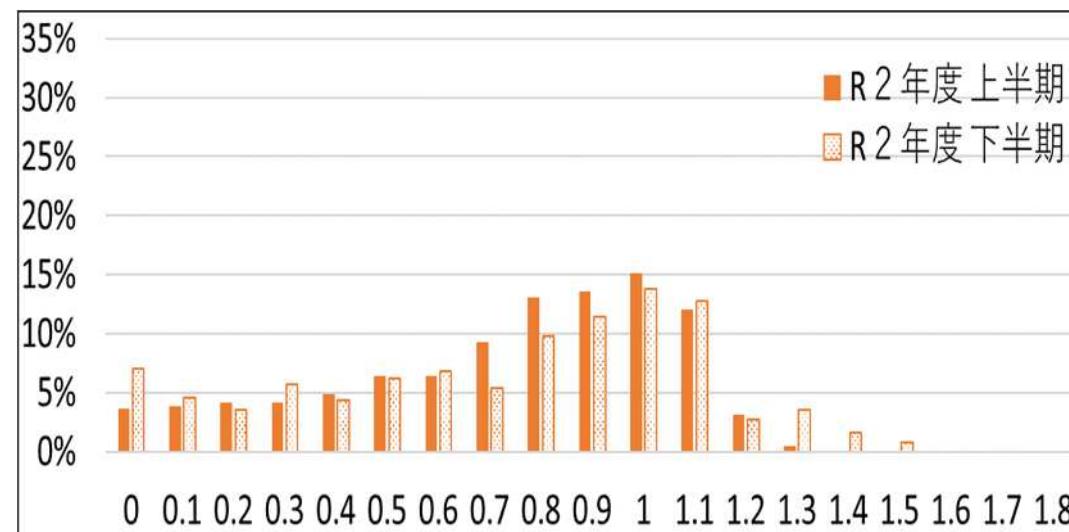
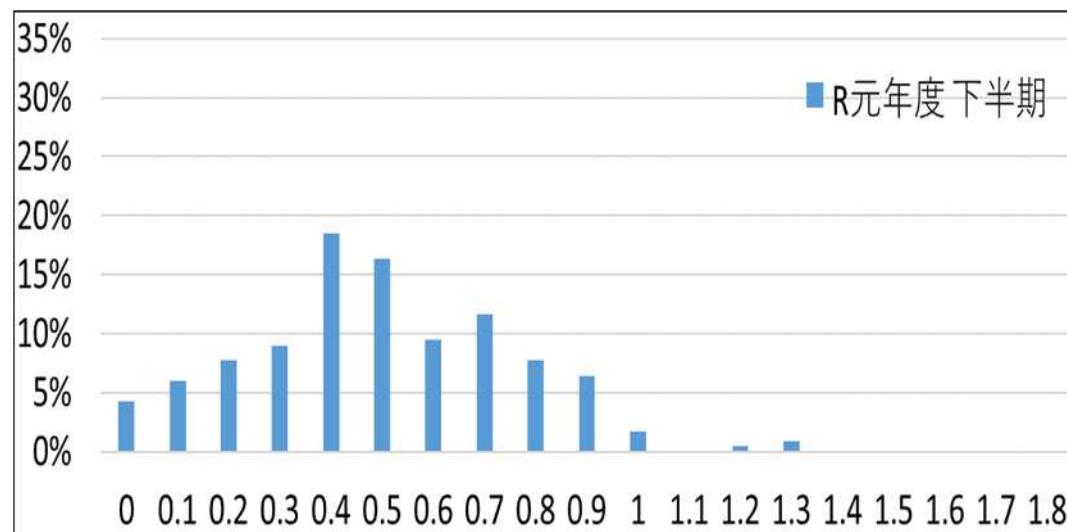
＜R7上半期と畜場出荷時点検査結果の内訳＞

	ELISA 陽性	ELISA 疑陽性	中和 陽性	中和 陰性	計
検体数	294	61	131	69	555
%	53.0	11.0	23.6	12.4	—

# (1) 飼養豚のワクチン接種による抗体付与状況

(R 7.8.22現在)

<母豚の抗体レベルの分布とその推移(R元年度下半期～4年度)>



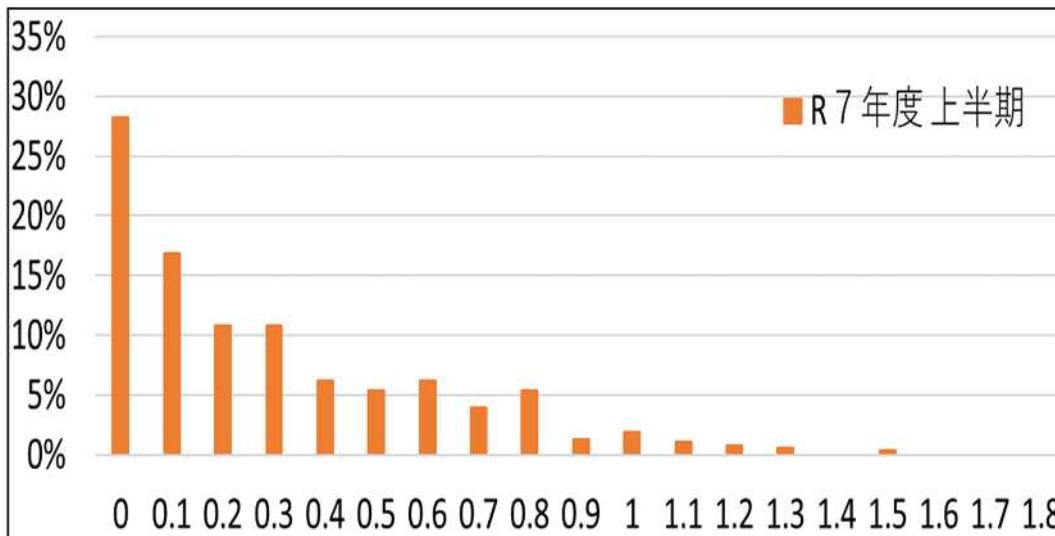
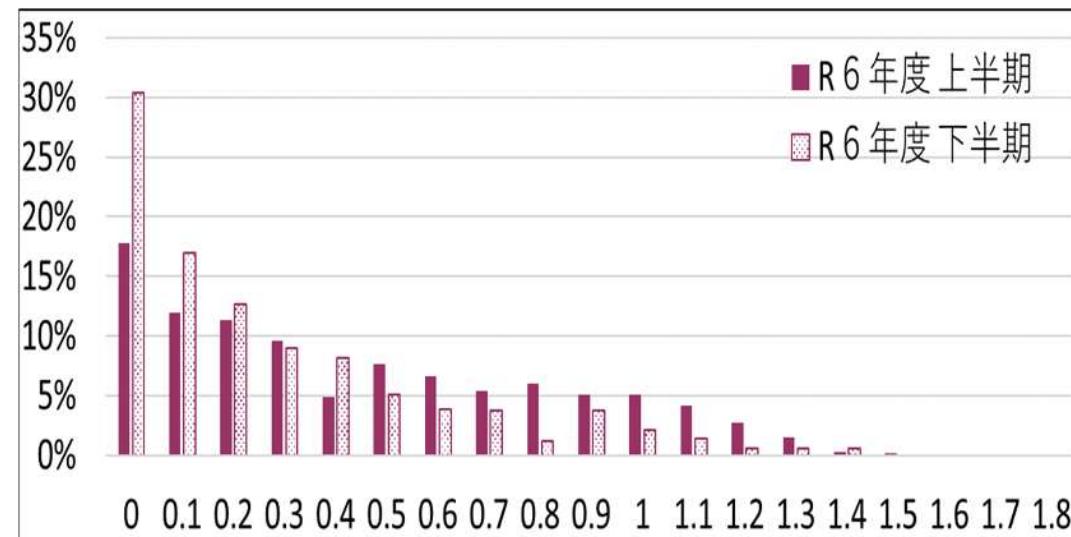
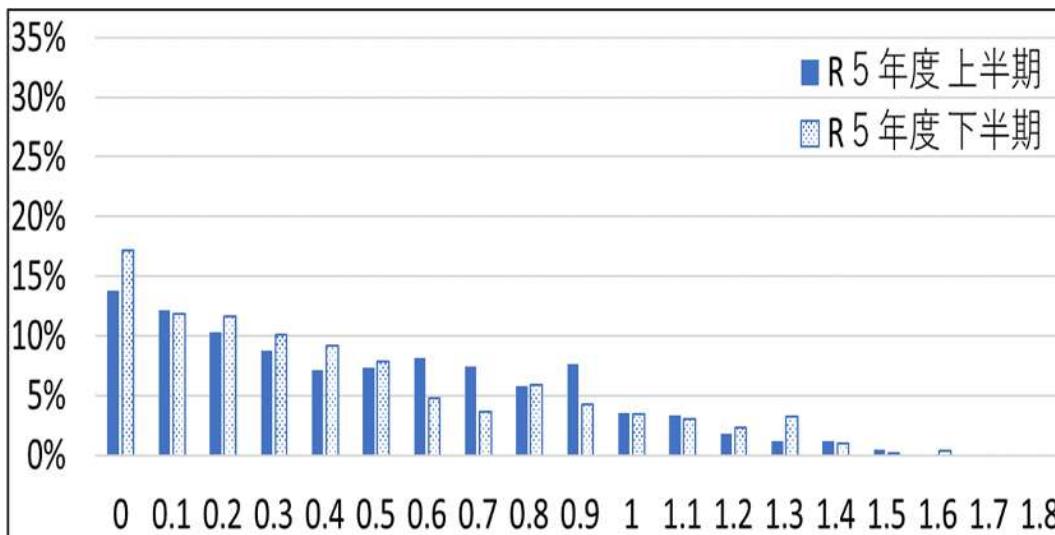
※母豚の抗体レベルの分布は、ELISA検査によるS/P値で作成。

# (1) 飼養豚のワクチン接種による抗体付与状況

(R 7.8.22現在)

- 令和7年度下半期の母豚の抗体価分布は、令和6年度下半期とほぼ同様、低抗体価の割合が多い傾向。

＜母豚の抗体レベルの分布とその推移(R5年度～7年度上半期)＞



※母豚の抗体レベルの分布は、ELISA検査によるS/P値で作成。

## (2) 発生農場等の再開状況

- 豚熱発生農場等22農場のうち16農場が再開。飼養頭数は当時の94.9%に回復（R7.9.1現在）。

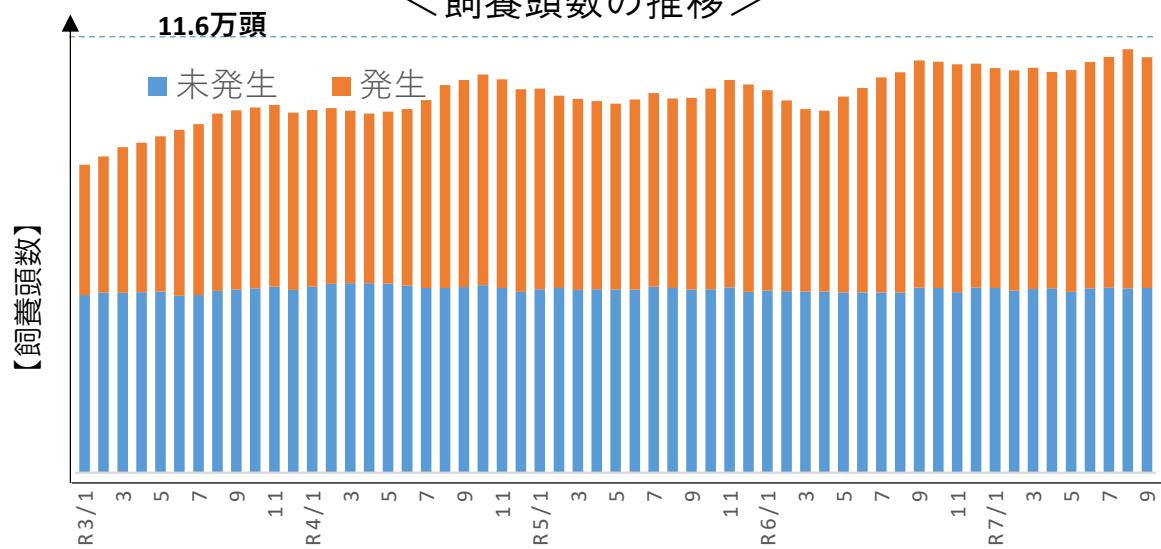
＜県豚熱発生等農場の再開状況（R7.9.1現在）＞

豚熱発生農場等				再開率
	出荷再開	再開未定	廃業	
22農場	16農場	3農場	3農場	72.7%

＜県飼養頭数の状況（R7.9.1現在）＞

豚熱発生前	現在の飼養頭数	回復率
115,806頭	109,869頭	94.9%

＜飼養頭数の推移＞



### (3) 母豚の抗体価のバラツキを少なくする取組事例（農家A）

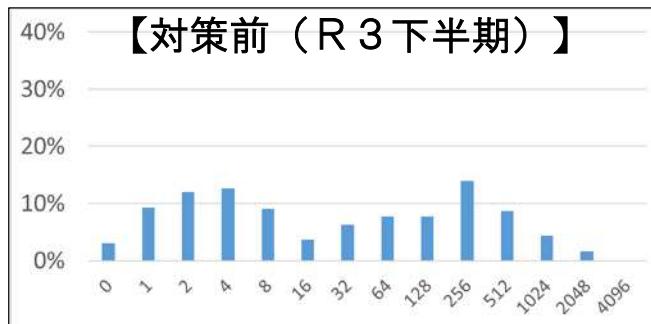
- 原種豚を導入し、一貫経営を営む農家Aにおいて、母豚の抗体価のバラツキを少なくする対策を実施。
- 対策を講じた結果、R6上半期は抗体価のバラツキは減少したが、R7上半期には再びバラツキが増加。

#### 対策

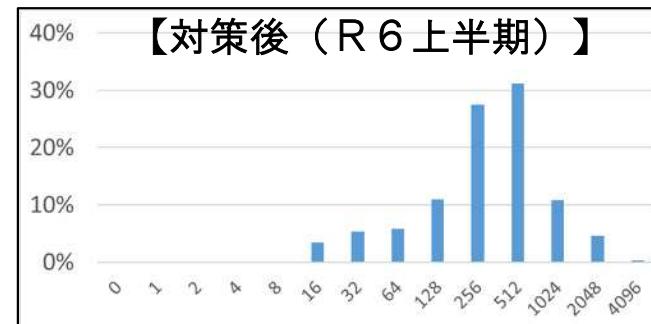
- 1) 原種豚の抗体価把握 ⇒ 1年以上かけ把握。産子のワクチン接種時期の検討材料に  
2) 原種豚産子の初乳の分割授乳 ⇒ 同腹産子の移行抗体価レベルを平準化  
3) 原種豚産子のワクチン接種時期の細分化 ⇒ 高低2グループに時期を分け接種。抗体価レベルを平準化  
※ 上記1)から3)を、令和4年2月頃から順次開始

#### ① 母豚の抗体価分布の推移

※ ELISA S/P値から中和抗体価を推定し作成



- 第1世代：33%
- 第2世代：67%
- 2峰性の分布



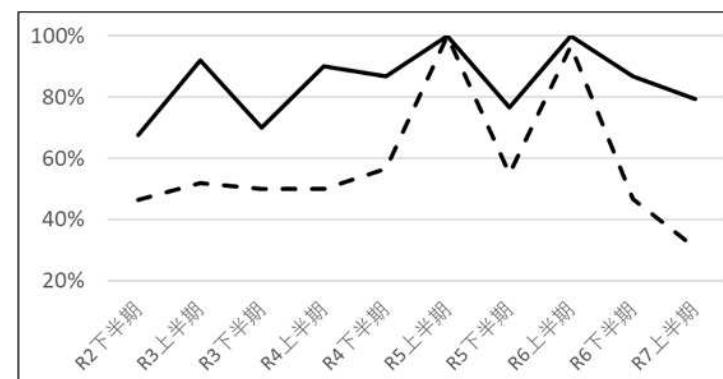
- 第2世代以降100%
- 抗体価分布のバラツキは減少傾向



- 第2世代以降100%
- 抗体価分布のバラツキは増加傾向

#### ② 肥育豚の抗体価

- と畜場で採材した検体の抗体検査結果
- R6下半期の結果は、母豚の抗体価分布のバラツキが減少したR6上半期に生まれた豚の結果であるが、それほど改善はみられていない。
- 中和抗体価は概ね80%を維持している。



#### 現状

- 抗体価が高い母豚の更新を進めたことで、母豚の抗体価が全体的に低下。
- 今後も対策を継続することで、母豚の抗体価のバラツキ改善を図る。

## (4) 「農場を守る対策」の取組状況

### ① 野生動物侵入防止壁の整備

養豚場への野生動物及び雨水の侵入を防止するため、農場周囲に整備（消費・安全対策交付金1/2）

- 令和6年度：恵那地域の養豚場1戸で実施

（恵那地域養豚場）

高さ2.5m×長さ80m

山の斜面に面している箇所に設置



（施行前）



（施工後）



- 令和7年度：岐阜地域の養豚場1戸及び飛騨地域の養豚場1戸で実施中

（岐阜地域養豚場）

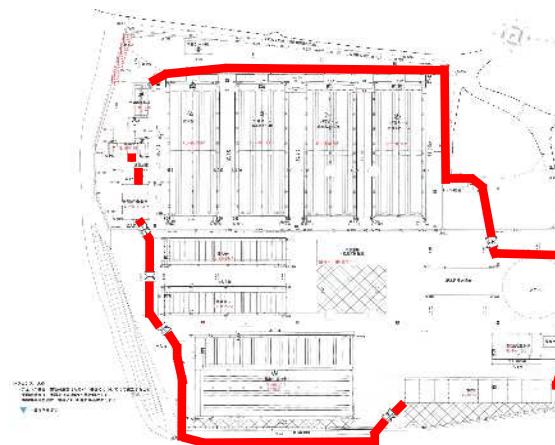
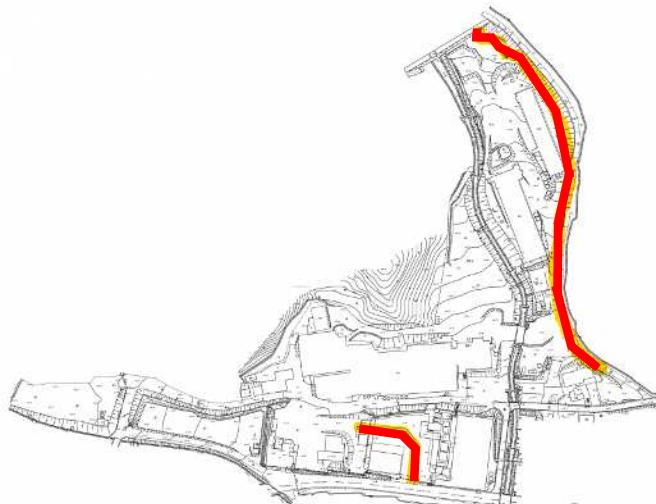
高さ1.8m×長さ282m

山の斜面に面している箇所と堆肥舎近くに設置

（飛騨地域養豚場）

高さ2~3m×長さ470.8m

全周に設置



## （4）「農場を守る対策」の取組状況

### ② ワクチン接種関連研修の実施

- 接種技術等の維持のため、講習会やフォローアップ研修を実施。

#### （令和7年度 実績・計画）

- 新規登録希望者のための「登録飼養衛生管理者研修」を、各家畜保健衛生所で開催。（随時）
- 「登録飼養者衛生管理者フォローアップ研修」をWEBで開催。（9月25日、2月）
- 「豚熱ワクチン接種に関する講習会」をWEBで開催。（11月）

### ③ 防疫訓練等の実施

- 農場における豚熱やアフリカ豚熱の発生、野生いのししにおけるアフリカ豚熱感染発生に備え、防疫措置などの演習を実施。
- 農場に対し、石灰による一斉消毒や、野生動物の侵入防止柵などの点検について、注意喚起を実施。

#### （令和7年度 計画）

- 石灰による一斉消毒や、野生動物の侵入防止柵などの点検について、注意喚起を実施。（9月）  
(一斉消毒は野生いのししの感染確認状況により、追加実施)
- 野生いのししにおけるアフリカ豚熱発生に備えた防疫演習を実施。（11月）

### ④ 人材育成

- 家畜保健衛生所職員のスキルアップのため、大学や民間家畜診療施設などに職員を派遣するほか、産業動物獣医師や県職員獣医師の確保に努める。

#### （令和7年度 実績・計画）

- |                                  |    |                |
|----------------------------------|----|----------------|
| (有)あかばね動物クリニック                   | 1名 | (8月 4日～ 8月29日) |
| 北海道大学                            | 1名 | (8月18日～11月14日) |
| 宇都宮大学                            | 1名 | (9月 1日～ 9月26日) |
| ・国が主催する家畜衛生講習会等に職員7名が参加、3名が参加予定。 |    |                |

## 議題2 野生いのしし対策

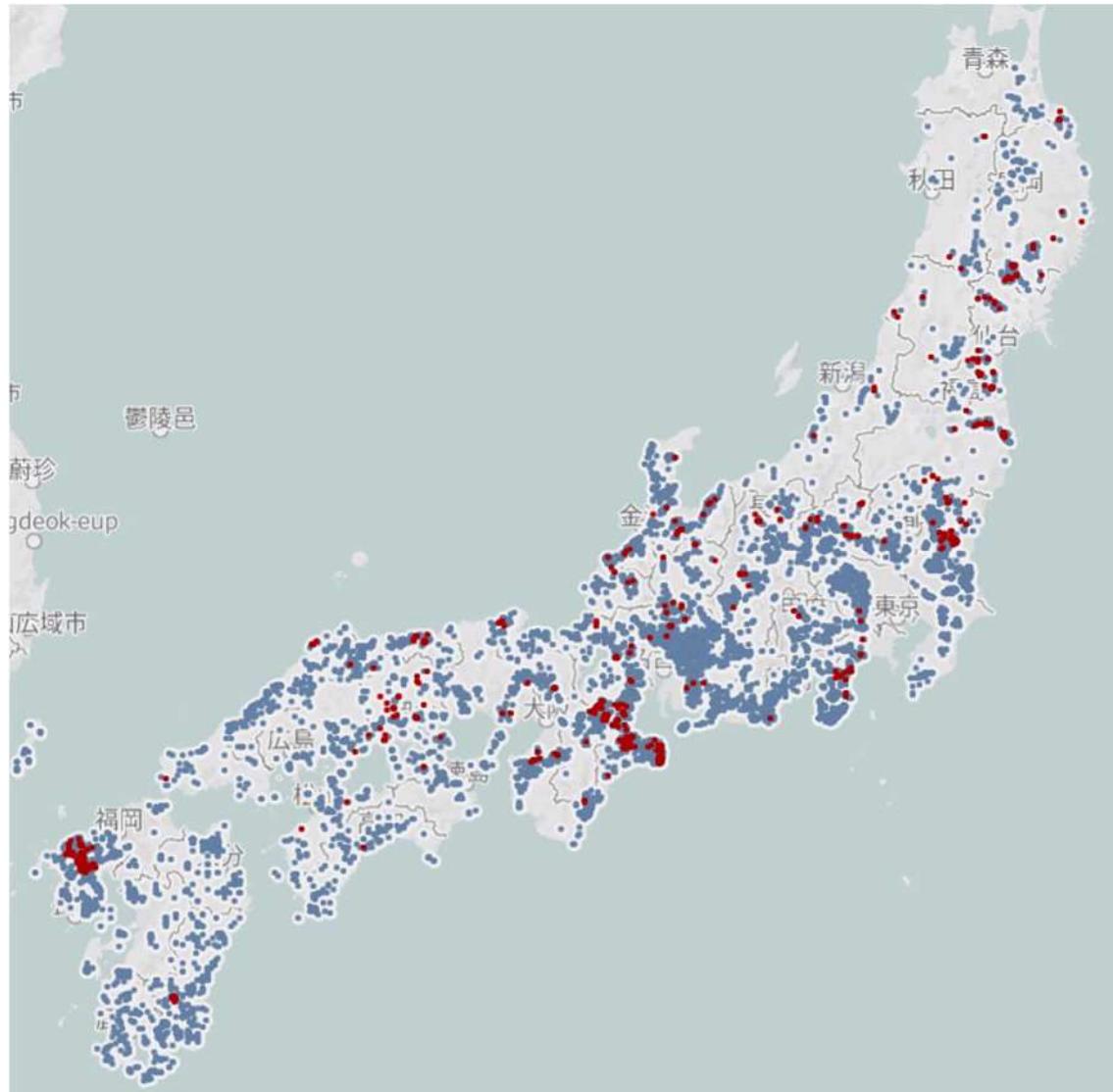
---

## （1）全国の感染いのししの現状

- 前回会議(R7.1.6)以降、新たに長崎県(2.3)、宮崎県(4.11)、福岡県(8.12)で確認され、計41都府県に拡大。

※未確認：北海道、千葉県、大分県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

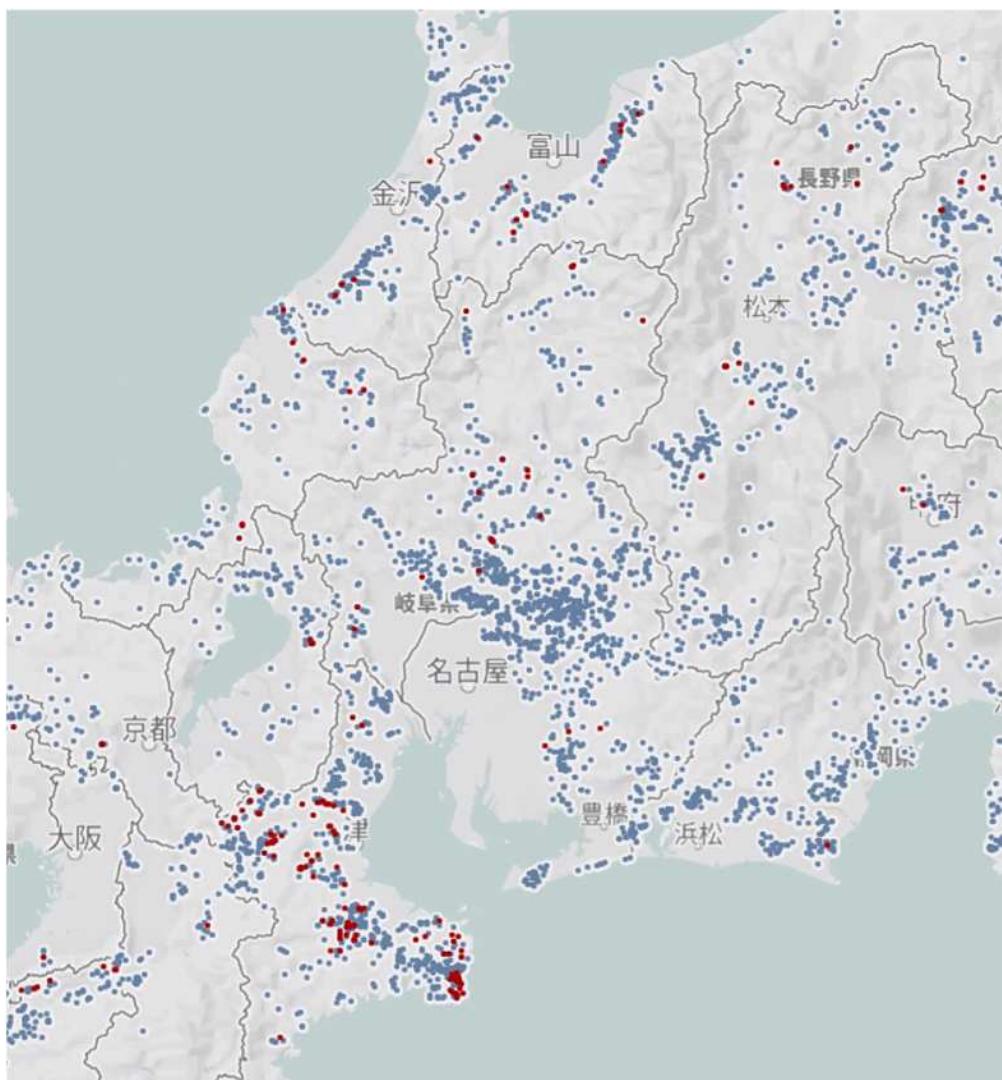
## ＜全国の感染いのしし確認地点（R7.1.31～R7.7.30）＞



## (2) 近隣県の感染いのししの状況

- 三重県において感染が増加傾向。

＜近隣県の感染いのしし確認地点(R7.1.31～R7.7.30)＞



＜近隣県の野生いのしし検査結果(R7.1.31～R7.7.30)＞

県名	陽性（頭）	陰性（頭）	検査数（頭）	陽性率	陽性率（前年）
富山県	12	343	355	3. 4%	2. 7%
石川県	5	270	275	1. 8%	6. 0%
福井県	8	140	148	5. 4%	2. 4%
長野県	13	459	472	2. 8%	7. 5%
愛知県	3	229	232	1. 3%	1. 0%
三重県	120	1, 023	1, 143	10. 5%	4. 6%
滋賀県	4	105	109	3. 7%	13. 2%
岐阜県	19	1, 068	1, 087	1. 7%	8. 2%

※「陽性率(前年)」の期間はR6.2.16～R6.8.14

### (3) 県内のいのししの現状

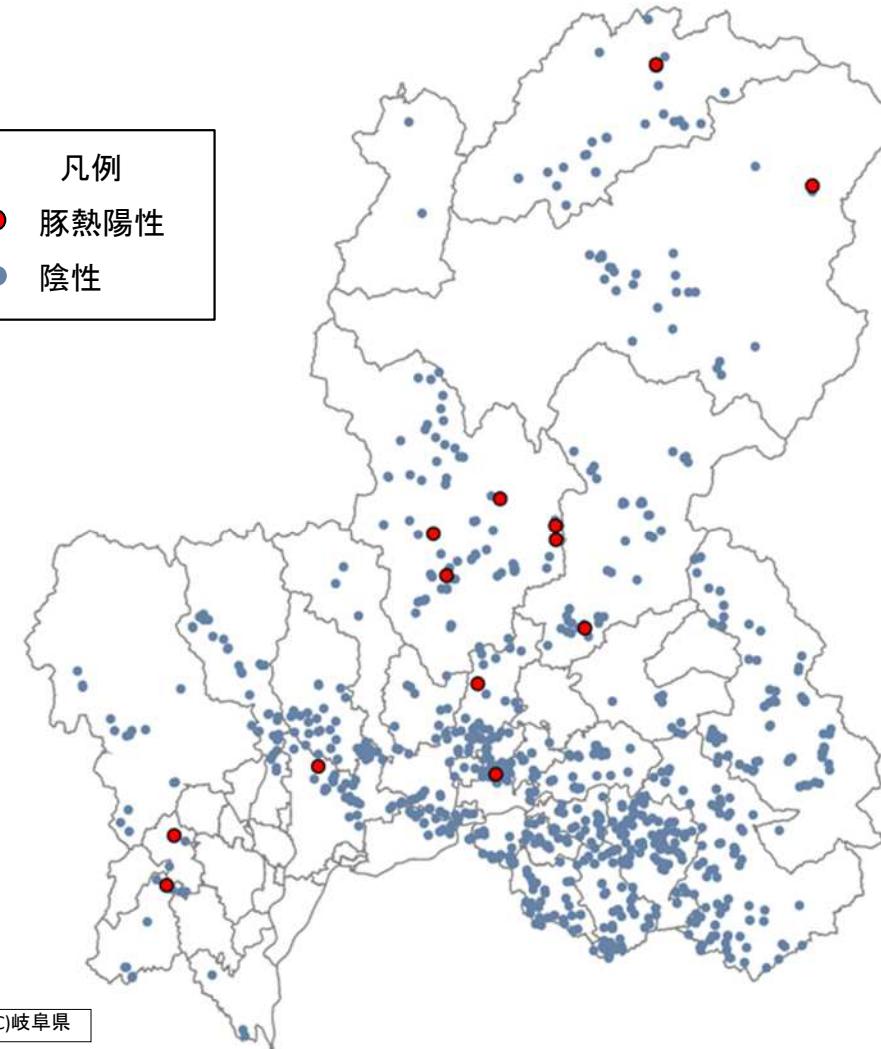
#### ① 感染状況

- 令和7年度は、8月29日時点で、14頭の感染を確認（前年度は同時期までに87頭の感染を確認）。
- 例年に比べ感染頭数は少ないが、依然、中濃地域（関市、美濃加茂市周辺、郡上市）で感染を確認。

＜令和7年度 野生いのしし捕獲・発見地点 (R7.8.29時点) ＞

凡例

- 豚熱陽性
- 陰性



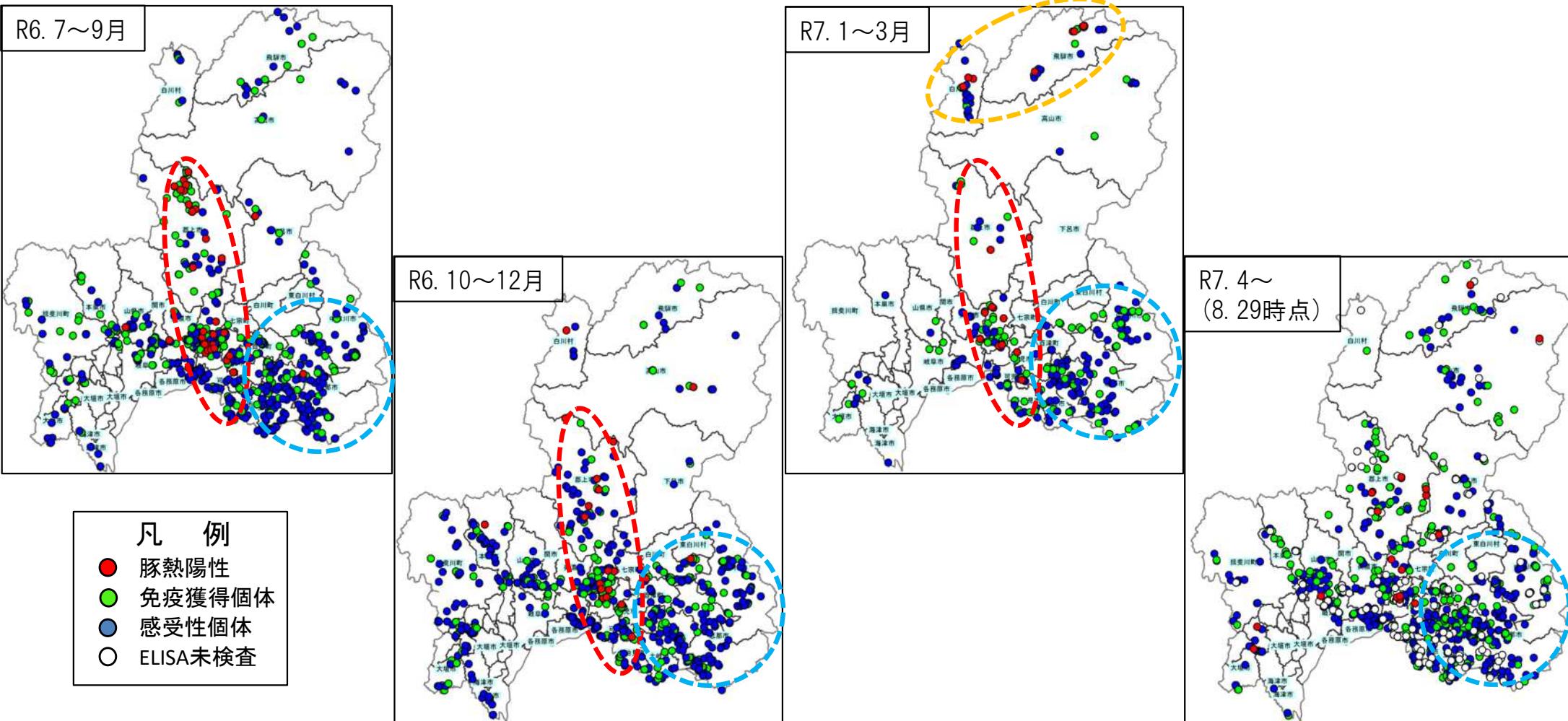
(C)岐阜県

市町村名	頭数	
	R6	R7
岐阜市	7	1
山県市	3	-
本巣市	2	-
大垣市	-	1
垂井町	-	1
関市	8	1
美濃市	3	-
郡上市	17	5
美濃加茂市	18	1
可児市	2	-
富加町	3	-
川辺町	2	-
御嵩町	2	-
瑞浪市	5	-
土岐市	1	-
中津川市	2	-
恵那市	3	-
高山市	1	1
飛騨市	1	2
下呂市	7	1
計	87	14

### (3) 県内のいのししの現状

- 年間を通して、郡上市～美濃加茂市を軸とした地域で感染確認された。
- 一方、東濃・恵那地域においては、密度はそれほど高くはないが、程々に免疫獲得個体が確認されるとともに、感染を抑えることができた。
- 冬季において、飛騨地域（飛騨市・白川村）で陽性確認された。

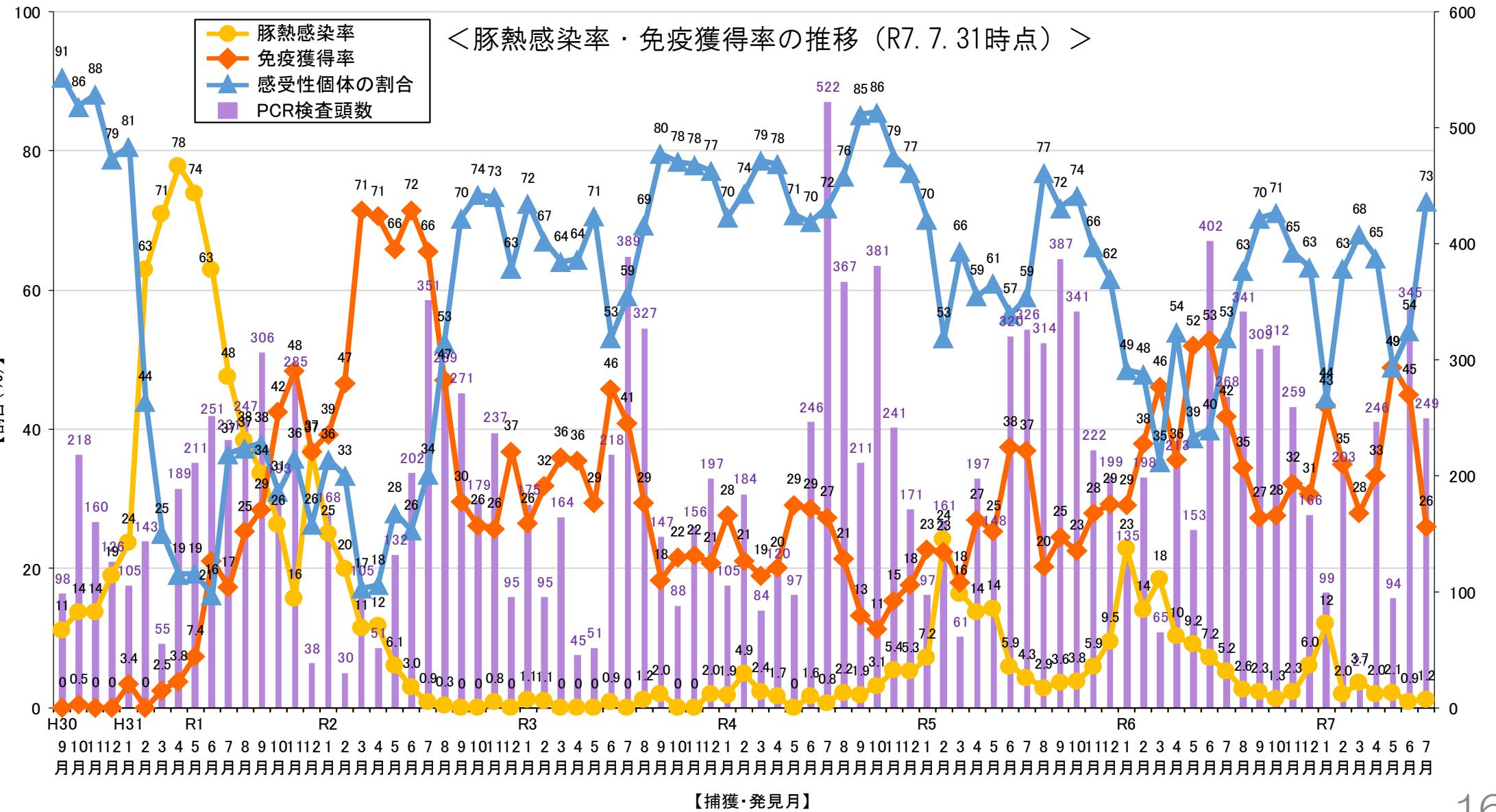
＜四半期別感染いのしし確認地点＞



### (3) 県内のいのししの現状

#### ③ 免疫獲得率

- 令和2～4年度までは年々減少傾向にあったが、令和5年から上昇傾向に転じ、令和6年5～6月には50%を上回ったが、その後は27%～49%の間で推移している。

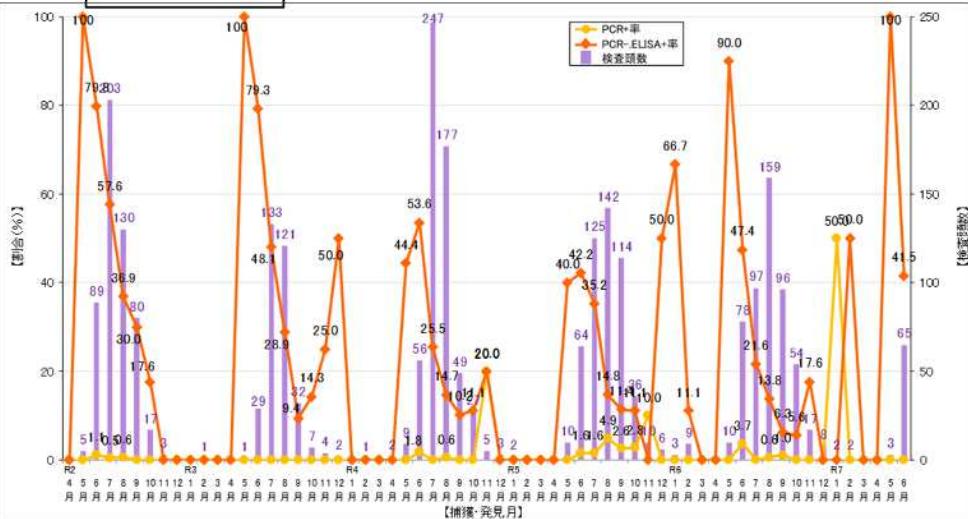


### (3) 県内のいのししの現状

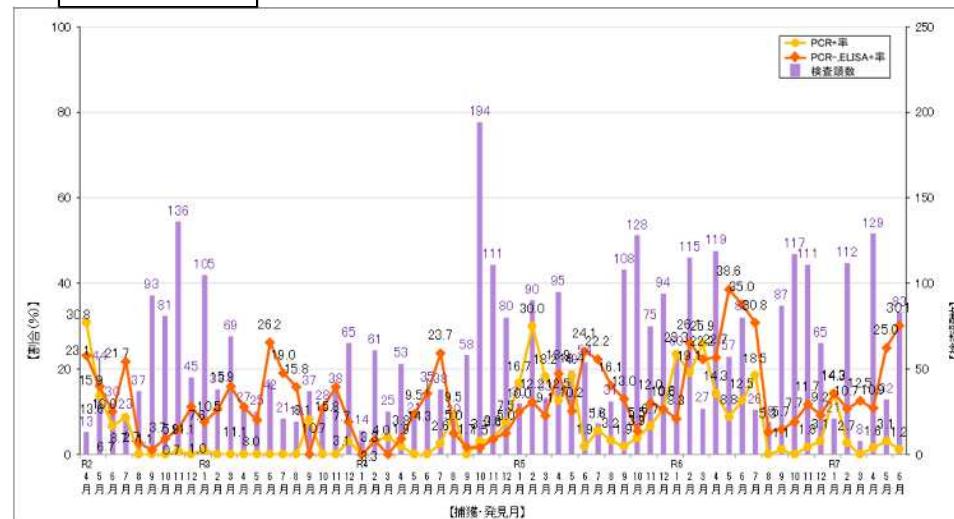
- 令和5年から12か月齢以上で免疫獲得率が上昇傾向にあり、24か月齢以上では令和6年2月以降60%以上で推移している。

＜月齢4区分別 豚熱感染率・免疫獲得率の推移＞

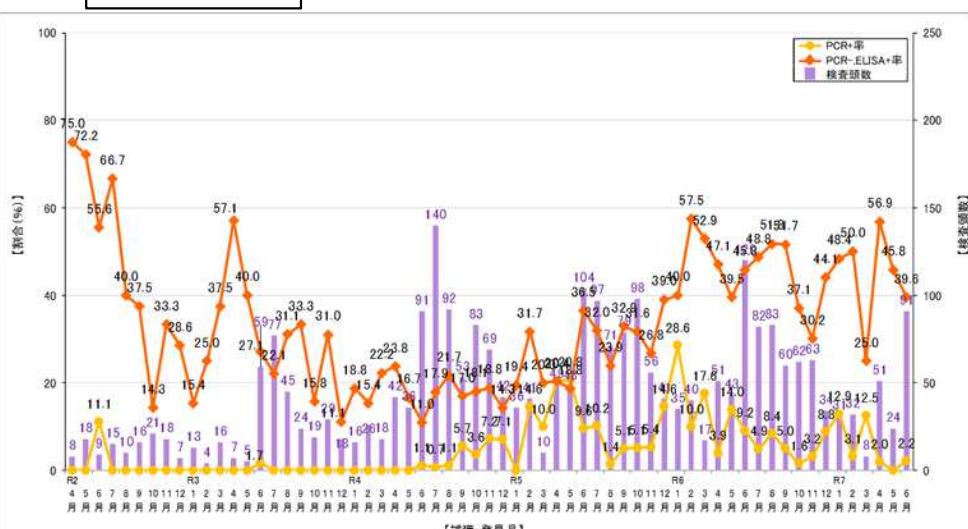
4か月齢未満



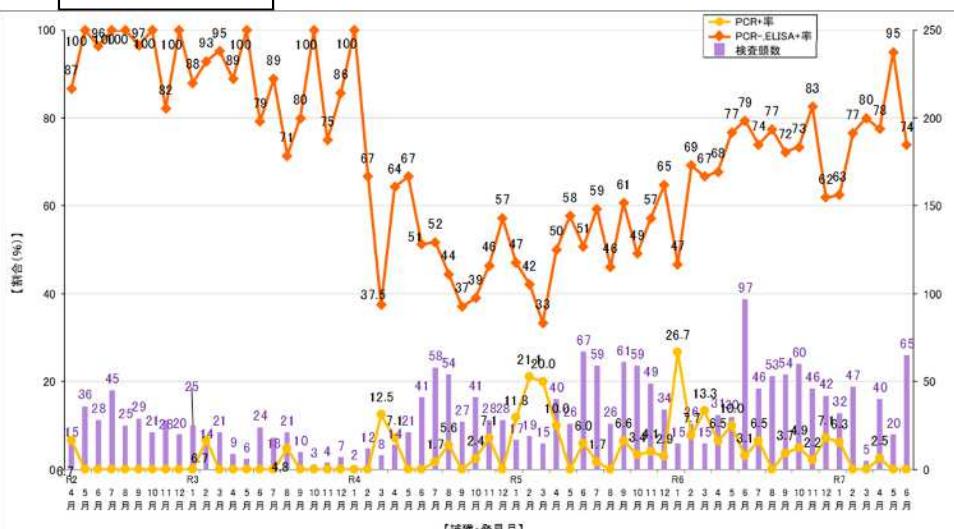
4～12か月齢



12～24か月齢



24か月齢以上



## (4) 「野生いのしし対策」の取組状況

### ① 捕獲の強化

- 年間1万頭を目標に、調査捕獲や有害捕獲の支援を実施。

＜平成30年度以降の野生いのししの捕獲頭数＞

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (6月末まで)
調査捕獲 (その他捕獲を含む)	552	1,574	2,502	1,468	1,684	1,421	1,727	672
有害捕獲	8,310	3,581	2,368	2,767	3,685	4,470	5,104	1,024
狩猟 (R1は広域捕獲)	2,114	720	1,948	1,970	2,292	2,010	2,380	-
合計	10,979	5,875	6,818	6,205	7,661	7,901	9,211	1,696

### ② 経口ワクチン散布

- 年間2期4回の散布を実施。

＜令和7年度散布実績・予定(定期散布)＞

	前期		後期	
	1回目	2回目	3回目	4回目
北部	5/21～5/25	7/2～7/6	9/3～9/7	10/22～10/26
			10/22～10/26	1/21～1/25
	実施済 (2,125地点)	実施済 (2,144地点)	実施予定	実施予定

## (5) 経口ワクチンの摂食率向上に向けた取組み

### ①経口ワクチン摂食状況

- 年間を通じて痕跡がなかった地点を見直し。  
変更213地点のうち77地点（36%）で摂食を確認

#### <摂食率（地点）の前年同期比較>

散布時期	摂食率（地点）			
	R 6	R 7		
前期	1回目	(5/21～25)	36%	40%

（散布地点数：R6 2,002地点、R7 2,125地点）

### ②摂食率向上に向けた取組み

- 散布方法の変更（イノシシの習性に着目した改良型散布方法の普及）  
実証試験において摂食地点率の増加が確認された改良型の散布方法を他地域に拡大・普及

#### <改良型散布方法の実証状況（関ヶ原町）>（摂食率（地点））

	R4	R5	R6	R7
前期1回目	18%	40%	32%	63%
前期2回目	18%	40%	33%	63%
後期1回目	27%	40%	44%	—
後期2回目	64%	40%	48%	—
散布方式 (誘因餌)	従来型 (米ぬか)	改良型 (米ぬか)	改良型 (米ぬか)	改良型 (とうもろこし)

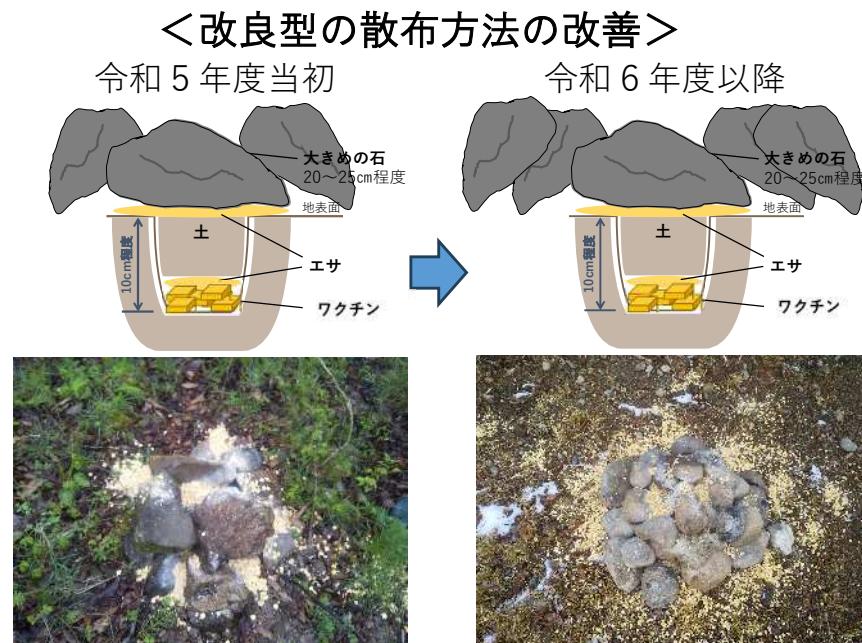
#### <改良型散布方法の現地普及状況（今年度前期1回目）>

散布時期	摂食率（地点）	
	従来型	改良型
前期	1回目	(5/21～25)
		39%
		43%

（散布地点数：従来型 1,515地点、改良型 610地点）

※従来型：深さ10cm程度の穴にワクチンを埋設

※改良型：従来型の上に20～25cm程度の石を乗せ、周囲を囲いタヌキなど小動物による盗食を防止（当県開発）



## (6) 令和7年度の狩猟期に向けた対策

1 1月に解禁される狩猟期に向け、豚熱ウイルスをさらに拡散させないよう、対策を継続実施。

### ① 県をまたいだ狩猟登録の自粛

- 岐阜県から他県への狩猟登録、他県から岐阜県への狩猟登録の自粛を依頼。

### ② 防疫研修等を受講したもののみの狩猟登録

- 狩猟時の消毒の励行、留意事項を徹底するため、狩猟登録にあたり防疫研修等の修了を確認。
- なお、狩猟者登録証交付時にも、防疫に関する資料を配布。

#### 「防疫研修会」等の実施状況

- 豚熱や防疫の基礎知識、捕獲時の消毒方法等、いのしし肉の取扱いなどについて研修。
  - 狩猟事故防止研修会
    - 豚熱に感染した野生いのしが確認されている地域の猟友会支部における狩猟事故防止研修会で徹底。
  - 狩猟免許更新講習等
    - 6~9月に県庁及び各総合庁舎で実施した狩猟免許更新講習などで防疫措置について啓発。

### ③ 防疫措置の自己点検、監視・指導

- 出猟したときに日時、地域を記録する「出猟カレンダー」を利用して自己チェックを実施。
- 県猟友会の協力のもと「狩猟事故防止指導員」「安全狩猟指導員」が巡回し、防疫措置等を監視・指導。

### ④ その他

- 「狩猟時の防疫措置の徹底」「捕獲個体の適正処理」「県境付近における「巻狩り」の自粛」「サーベイランス検体の提供」などを県猟友会に依頼。
- 「いのししマップぎふ」や県公式HPなどを利用し、野生いのしの豚熱感染確認状況を随時情報提供。

## (7) ジビエ利用について

### ① ジビエ事業者申出状況

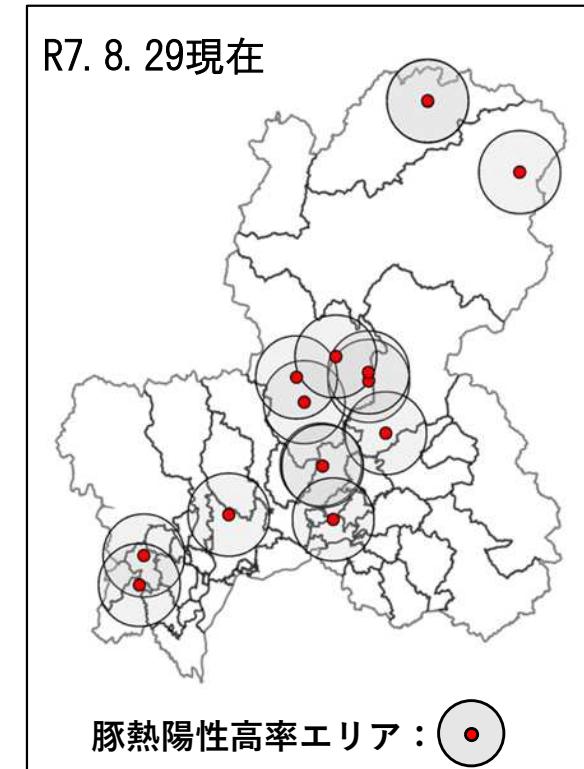
- 「【岐阜県版】野生いのししジビエ利用マニュアル」を令和4年8月1日に発出。

＜申出事業者一覧・年度別処理実績（R7.8.29）＞

No	処理施設の名称	所在地	承認 年度	施設処理頭数				合計
				R4	R5	R6	R7	
1	ジビエトミノ	関市	R4	3	2	0	0	5
2	ジビエ工房めいほう	郡上市	R4	7	6	0	0	13
3	苗木ジビエ	中津川市	R4	3	0	3	0	6
4	飛騨狩人工房	高山市	R4	0	2	0	0	2
5	野生獣肉解体処理Bambi	飛騨市	R4	0	0	—	—	0
6	自然派工房ほたる	恵那市	R4	0	2	6	0	8
7	獵師29	飛騨市	R4	1	1	0	0	2
8	一般社団法人 郡上地美恵	郡上市	R4	0	2	0	0	2
9	株式会社 恵那ジビエ	恵那市	R5		0	15	0	15
10	GOD HILL WILD	飛騨市	R5		6	1	0	7
11	五宝の滝	八百津町	R5		2	0	0	2
12	飛騨高山 舞地美恵	高山市	R6			6	15	21
13	山命	下呂市	R6			0	0	0
14	けものみち	八百津町	R7				0	0
合 計				14	23	31	15	83

※14はR7新設。※5は未更新により失効。

※搬入個体陽性確認事案1件を除く



### ② 陽性確認時の防疫措置

- R6年度に陽性が1件あり、処理施設の防疫対策を実施（R7.1月）。
- 防疫作業時におけるチェックリストを作成し、陽性発生時における防疫体制を確立。  
→チェックリストは、農林水産省動物衛生課から各都府県へ共有された。

## (7) ジビエ利用について

### ③ 豚熱陽性が高率に確認されているエリア（ジビエ利用を避けるエリア）基準の見直し

従来、県が独自に定めていた「豚熱陽性が高率に確認されているエリア」の条件について、今年度国から助言として示された指標に置き換えて適用する。

#### ◇国指標

- 任意の捕獲エリアで過去1年間の陽性率が10%未満の場合、ジビエの利用を開始可能とする。
- 陽性率が20%を超える場合、陽性が多数確認された地区を一時的に除外し、残りの地区で利用継続
- 除外地区は陽性率の低下後、再組み入れ

#### ◇県基準の見直し（案）

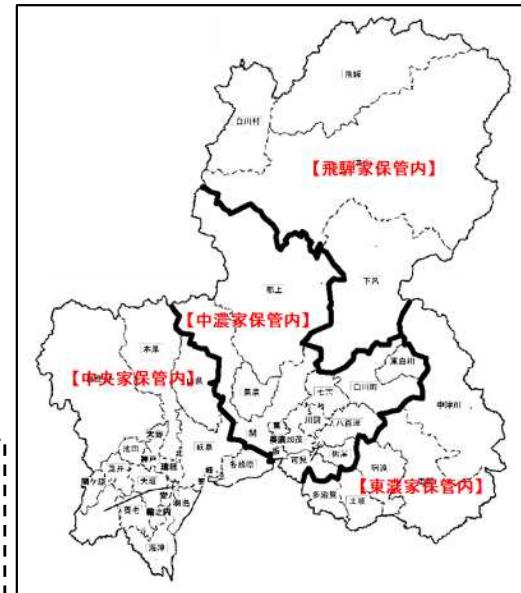
現在の基準：陽性個体確認地点から半径10km以内かつ、捕獲・発見時から180日以内（豚熱陽性高率エリア）の個体を利用しない。



見直し後の基準：(1)「任意の捕獲エリア」の単位を各家畜保健衛生所管内とする。  
(2)各家保管内において毎月算出する過去1年間の陽性率が20%を超えた場合、当該家保管内の個体を利用しない。  
(3)当該管内が翌月以降20%未満となった場合、利用再開を可とする。

#### ◇情報提供

- ジビエ利用において参考情報となるよう、捕獲された野生いのししの感染状況を、県が発信する【いのししマップ】等にて、引き続き当分の間情報提供する。



<家畜保健衛生所別年間検査数> (単位:件)

	R4	R5	R6
中央	393	326	485
中濃	928	1,388	1,021
東濃	1,157	854	1,028
飛騨	197	284	218
県計	2,675	2,852	2,752